

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和元年度)

取組	目標			目標を設定するに至った現状と課題	取組の実施内容、実績	自己評価(令和元年度)		
	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度			評価(○△×)	評価内容	
【項目1】市町村保険者による地域分析								
地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析等を、市町村が円滑に実施できるよう、研修会の開催や、アドバイザーの派遣等による支援を行う。	1 地域分析等に係るアドバイザーの派遣や研修会の開催による支援	全市町村	全市町村	全市町村	多くの市町村が、「見える化」システム等のデータを活用した分析のノウハウを持っていないため、全市町村において地域分析を行えるよう支援するための施策を実施することとし、目標を設定した。	全市町村	○	研修会は5回開催できた。データ収集・分析方法について、メールや電話、個別意見交換等により、各市町村に助言を行った。
	2 地域分析等を行っている市町村数	13市町村	20市町村	全市町村		全市町村	○	地域包括ケア「見える化」システムやKDB等から各市町村毎のデータを抽出し、課題抽出・施策立案の演習を実施して、市町村第8期計画策定に向けてのデータ分析を支援した。
【項目2】地域ケア会議・介護予防								
地域ケア会議が自立支援・重度化防止に資するものとなるよう、また介護予防を効果的に実施できるよう、市町村に対し、研修会の開催や、アドバイザーの派遣等による支援を行う。	1 地域ケア会議や介護予防に係る市町村を対象とした研修会の開催	2回	2回	2回	各市町村において、地域ケア会議は設置されているが、自立支援・重度化防止を促進するため、会議の意義等についての研修及びアドバイザー派遣を実施し、中でも介護予防のための地域ケア会議の実施に力を入れて、モニタリングすることとした。	4回	○	研修会を4回開催し、延べ208名が参加し、介護予防や介護予防のための地域ケア会議の重要性や考え方について周知を図った。継続的に研修等を開催し、啓発を行っていく必要がある。
	2 地域ケア会議や介護予防に係るアドバイザーの派遣	希望する全市町村	希望する全市町村	希望する全市町村		1市町村	△	1市町村に対し派遣を行った。引き続き事業の周知を図り、派遣希望のあった市町村への派遣を進めるとともに、人材育成により派遣体制の充実を図る必要がある。
	3 地域ケア個別会議で自立支援・重度化防止に向けた検討を行っている市町村数	12市町村	20市町村	全市町村		8市町村	△	自立支援・重度化防止に向けた検討を行っている市町村は8市町村にとどまっている。
【項目3】生活支援体制整備等								
生活支援体制の整備について、市町村を支援するための事業を行う。	1 生活支援体制の整備に係る市町村支援を実施している保健所数	7保健所	7保健所	7保健所	市町村において、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が不十分、又は設置されていても十分に機能していない状況にあり、体制整備を推進するために各保健所で市町村支援を実施することとした。	7保健所	○	各保健所に共助型生活支援推進隊を設置し、圏域毎に研修や圏域協議会を実施するなどの支援を行った。
	2 多様なサービスを実施する市町村	全市町村	全市町村	全市町村		25市町村	△	共助型生活支援推進隊による支援等を行ったが、多様なサービスを実施できていない1町において実施するには至らなかった。
【項目4】自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーション専門職等の活用								
自立支援・重度化防止に向けた市町村の取組を支援するため、リハビリテーション専門職等による支援体制を職能団体と連携して取り組む。	1 地域ケア会議等へリハビリテーション専門職等が参加している市町村数	22市町村	24市町村	全市町村	平成29年度から府において地域ケア会議等に参画出来るリハ人材の養成を実施しており、自立支援・重度化防止を促進するため、リハ人材の積極的な活用を働きかけることとした。	20市町村	△	地域ケア会議にPT、ST、OTいずれかが参加した市町村数は20であった。

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和元年度)

取組	目標			目標を設定するに至った現状と課題	取組の実施内容、実績	自己評価(令和元年度)	
	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度			評価(○△×)	評価内容
【項目5】在宅医療・介護連携							
在宅医療・介護連携について、市町村を支援するための事業を行う。	1 広域的な医療・介護の連携支援	全圏域	全圏域	全圏域	各市町村が在宅医療・介護連携について取り組むための要となる専門人材の養成や在宅療養あんしん病院登録システムを通じた医療・介護・福祉関係者の連携体制の構築が必要であるため、目標を設定した。	全圏域	○ 全域において、保健所や地区医師会などを核にした広域的な医療・介護連携体制づくりが進められている。
	2 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数(累計)	551人	570人	590人		722人	○ 計画に定める目標値を達成
	3 看取りを支える看護師や介護支援専門員等の専門人材の養成数(累計)	1,000人	1,150人	1,300人		1,347人	○ 計画に定める目標値を達成
	4 在宅療養あんしん病院登録システムの登録者数(累計)	28,000人	29,000人	30,000人		14,415人	△ 目標達成には至っておらず、登録者数の増加に向けた取組が必要

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和元年度)

取組	目標			目標を設定するに至った現状と課題	取組の実施内容、実績	自己評価(令和元年度)			
	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度			評価(○△×)	評価内容		
【項目6】認知症総合支援									
認知症施策の推進について、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行う。	1 認知症サポーター養成数(累計)	253千人	266千人	280千人	認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、各市町村単位で完結できる認知症ケア体制の構築を図るため、目標を設置した。	289千人	○	計画に定める目標値を達成	
	2 認知症サポート医養成数(累計)	161人	192人	186人		191人	○	計画に定める目標値を達成	
	3 認知症対応力向上研修修了者数								
	1) かかりつけ医(延べ)	1,927人	2,098人	2,200人		2,137人	○	年度ごとの目標値を超えて達成。研修のフォローアップとして、地区医師会単位で地域のニーズに応じた研修を別途実施。	
	2) 一般病院勤務の医療従事者(延べ)	5,278人	5,789人	6,300人		6,028人	○	計画に定める目標値を概ね達成。研修受講済の病院へのフォローアップ研修や地域の医療介護連携強化を図った独自の研修も別途実施し、参加者からの評価が高い。	
	3) 看護職員(延べ)	329人	384人	440人		402人	○	・年度ごとの目標値を超えて達成。 ・既受講者向けのフォローアップ研修を実施し、研修の成果を確認	
	4) 歯科医師(延べ)	306人	388人	470人		370人	△	受講者数は年度ごとの目標をおおむね達成できた。	
	5) 薬剤師(延べ)	716人	808人	900人		993人	○	計画に定める目標値を達成	
	4 京都高齢者あんしんサポート企業事業所数(累計)	2,885事業所	3,192事業所	3,500事業所		3,103事業所	△	新たな業種への周知や、市町村が実施する会議等での周知を依頼し、企業の開拓を行う。	
	5 認知症カフェ設置数	146箇所	148箇所	150箇所		166箇所	○	計画に定める目標値を達成 (実績値は平成30年度のもの。令和元年度の実績は新型コロナウイルスの影響により未調査)	
6 支援者のための若年性認知症研修受講者数(延べ)	1,486人	1,683人	1,800人	2,282人	○	計画に定める目標値を達成			
7 京都認知症総合センター・ケアセンター整備数	—	—	各圏域に1箇所	2圏域(山城北及び山城南)の整備	○	センター利用者も増加してきており、常設型認知症カフェは、地域の当事者(本人・家族)の居場所として機能している。			
8 認知症リンクワーカー養成研修修了者数	171人	201人	230人	187人	○	府内でもリンクワーカーの支援の好事例は出てきており、当事者の声からもリンクワーカーの必要性が増しているが、受講者数の増にはつなげっていない。			

第8次京都府高齢者健康福祉計画に記載した、市町村の支援等に係る成果指標の自己評価結果(令和元年度)

取組	目標			目標を設定するに至った現状と課題	取組の実施内容、実績	自己評価(令和元年度)			
	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度			評価(○△×)	評価内容		
【項目7】介護給付の適正化									
介護給付の適正化について、市町村を支援するための事業を行う。	1 介護給付の適正化に係る市町村を対象とした研修会の開催	2回	2回	2回	市町村の適正化事業の推進に対する支援が必ずしも十分ではなかったことをふまえ、研修会の開催を目標とするとともに、市町村における取組の実施状況もモニタリングすることとした。	1回	△	住宅改修・福祉用具に係る研修は実施できたが、他の事業に係る研修が不十分。	
	2 市町村における介護給付の適正化に係る主要5事業の実施								
	1) 要介護認定の適正化	26市町村	26市町村	26市町村		26市町村	○	実施はされているが、データ分析による事業効果の検証が必要。	
	2) ケアプランの点検	15市町村	19市町村	23市町村		15市町村	△	市町村の取組につながっていない。	
	3) 住宅改修等の点検	24市町村	25市町村	26市町村		24市町村	△	実施はされているが、リハビリテーション専門職等の関与が不十分	
	4) 縦覧点検・医療情報との突合	26市町村	26市町村	26市町村		26市町	○	京都府国民健康保険団体連合会と連携し、全市町村の縦覧点検(10帳票中4帳票)及び医療情報との突合を実施できた。	
5) 介護給付費通知	7市町村	9市町村	11市町村	5市町村	△	取組の趣旨や効果が市町村に浸透していない。			
【項目8】介護人材の確保									
介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、介護人材の確保や質の向上に係る事業を実施する。	1 3年間で新たに確保する介護・福祉人材の数	2,500人	2,500人	2,500人(3年で7,500人)	高齡化への対応、地域包括ケアの実現に向け、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していく観点から、要介護認定者数の増加に見合った介護・福祉人材の確保について目標を設定した。	2,523人	○	きょうと福祉人材育成認証制度を活用し、介護・福祉人材総合センターでの就労支援等で確保を図った。	